

優先申込制度について

優先申込は、県民の皆様により多くの優れた舞台芸術を鑑賞いただけるよう、大ホール・コンサートホール・小ホールの利用申込を一般申込みより先に受け付ける制度です。

本制度は公益性の確保とともに、質の高い舞台公演の安定的な実施および施設運営の持続可能性に資する公演を適切に確保することを目的としています。

ご提出いただいた資料をもとに、以下の選考基準のいずれかに該当するかどうかを確認し、さらに施設全体の運営状況等を考慮したうえで、当センターにて選考を行い、その結果をご連絡いたします。

なお、優先申込にあたっては、「利用のご案内<劇場>」をよくお読みのうえ、お申込みください。

■選考基準

(1) 長期間の準備を要する舞台芸術公演

- ・国際的または全国規模で開催される公演、複数都市で連続開催される公演
- ・国際的または全国的に著名な芸術家・芸術団体を招聘して行う公演
- ・地域の文化団体や芸術家による継続的な舞台芸術公演

※ただし、稽古事・習い事の発表会やおさらい会と同等の内容は対象外

(2) (株)愛知芸術文化センターが適当と認めるもの

例) 愛知県や国等が主催する行事

社会的関心が高く、地域の文化的価値向上に寄与すると認められる公演

■申込にあたっての留意事項

- ・(株)愛知芸術文化センターの自主事業は、優先申込より優先的に扱われます。
- ・(公財)愛知県文化振興事業団の主催事業は、優先的に扱われる場合があります。
- ・国際芸術祭「あいち」の開催年は、優先申込の受付件数が制限される場合があります。

以上